

## TCFD・TNFD提言に基づく情報開示

当社は、2022年10月TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)<sup>\*1</sup>の提言に賛同を表明し、これに基づく情報開示を行ってまいりました。パリ協定で議論されているCO<sub>2</sub>排出削減レベルを考慮し、2030年度の温室効果ガス(GHG)の排出量の削減目標(Scope1,2)を2020年度比で23%とし、マテリアリティの1つに掲げて取り組んでいます。社内の省エネや節電を心掛けるとともに、再生可能エネルギーの利活用や製造現場における脱炭素技術を導入などにより、GHG排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指しています。

TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)<sup>\*2</sup>については、2022年12月に昆明・モントリオール生物多様性枠組が採択され、2050年ビジョン「自然と共生する世界」や、2030年ミッション「生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる=ネイチャーポジティブ」などの具体的な目標が掲げられ、日本政府も「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、目指すべき方向性が示されました。

当社も生物多様性に対する取り組みを強化することを念頭に、2025年7月にTNFD情報開示提言へ賛同し、「TNFD Adopter<sup>\*3</sup>」に登録しました。ステークホルダーの皆様に対しては、TNFD 提言とフレームワーク<sup>\*4</sup>に沿って当社の気候変動関連、自然資本関連情報を開示しながら対話を進めていきたいと考えます。ステークホルダーの皆様から頂いたご意見を参考に、今後もTNFDの取り組みを推進するとともに、積極的な情報開示を行い、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

\*1:G20の要請を受けた金融安定理事会により設置された、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するための気候関連財務情報開示タスクフォース。  
\*2:企業・組織が自身の経済活動による自然資本および生物多様性への影響を評価し、情報開示する枠組みの構築を目指す国際イニシアチブ。  
\*3:TNFDの提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのWebサイト上で登録・宣言した企業・組織  
\*4:TNFDフレームワークでは、企業の事業活動が自然資本や生物多様性との関係性(依存と影響)において、どのようなリスクと機会があるかを評価・開示することを求めている。



### ガバナンス

当社は、企業理念に立脚して様々なステークホルダーと良好な関係を築き、信頼され必要とされる企業となるため、CSR(企業の社会的責任)活動から、企業活動を通じた価値創造により、すべてのステークホルダーに貢献するサステナビリティ活動へ軸足を移し、スピード感を持った活動を推進するため、2022年にサステナビリティ推進委員会を設置しました。

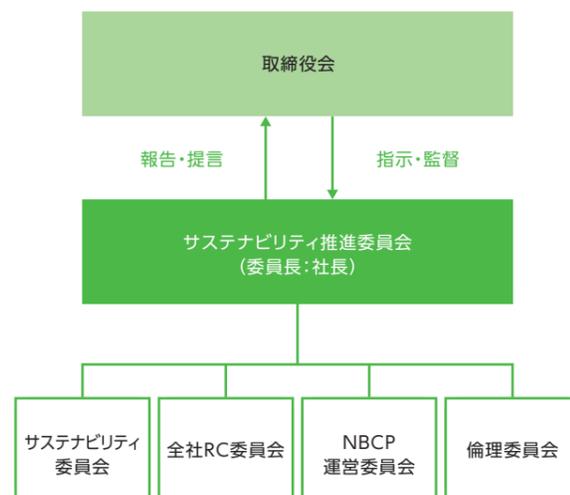
サステナビリティ推進委員会は、社長が委員長となり、サステナビリティ基本方針をはじめとしたサステナビリティに関する事項の審議を行います。

サステナビリティ推進委員会の下にサステナビリティ委員会を設け、気候変動や生物多様性を含む自然資本への対応、環境貢献製品の認定など、サステナビリティに関する取り組みを推進しています。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会で審議され

た重要事項についての報告や提言を受け、気候関連および自然資本課題への対応方針および実行計画等についても指示・監督を行ってまいります。

#### ■ ガバナンス体制



#### ● サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は社長を委員長として、ESGやSDGsにかかわる内外の情勢を踏まえて、サステナビリティ基本方針をはじめとしたサステナビリティに関する事項の審議を行い、定期的に取り締役に報告や提言を行う。サステナビリティ推進委員会のもとに、「サステナビリティ委員会」、「全社RC委員会」、「NBCP(日本化学事業継続計画)運営委員会」、「倫理委員会」の4つの委員会を配置し、サステナビリティ推進委員会はこれら4つの委員会の活動を統括・指導し、定例会議等を通じてマネジメント強化と推進に努める。

#### ● サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は常務執行役員のもとですべてのステークホルダーへの価値の提供や、気候変動や生物多様性を含む自然資本への対応など、サステナビリティに関する取り組みを推進する。

#### ● 全社RC委員会

全社RC委員会は社長を委員長とし、環境・安全におけるレスポンシブル・ケア活動を推進し、法規制の遵守、環境保全、保安防災、労働安全衛生、製品安全、物流安全等のレベルの維持・向上に努める。

#### ● NBCP(日本化学事業継続計画)運営委員会

NBCP運営委員会は生産技術本部を担当する執行役員を委員長とし、顕在化した危機および潜在的な危機に対する方針や計画、訓練の継続的改善を推進している。

#### ● 倫理委員会

倫理委員会は事業推進本部を担当する執行役員を委員長とし、日々の企業活動において遵守すべき行動指針の周知徹底を図るとともに、定期的に遵守状況の確認を行い、継続的な改善に努める。

自然関連のステークホルダーエンゲージメントについては、人権方針や調達方針にサプライチェーン全体における人権の尊重を掲げて取り組んでいます。

また、2023年12月に制定した生物多様性行動指針において、以下の4つの行動指針を定め生物多様性保全活動を計画・推進しています。

- バリューチェーン全体を通して、当社の事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握し、その影響を最小限に抑えることに継続的に取り組みます。
- レスポンシブル・ケア活動を通じて、社員一人ひとりの生物多様性に対する意識向上に努めます。
- 社会や地域の皆さまから高い評価が得られるよう、生物多様性保全に寄与する社会貢献活動を継続していきます。
- 以上の取り組みを積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めます。